

THE ROTARY CLUB OF NAGOYA-CHIKUSA



WEEKLY

なごや ちくさ

題字 黒野 貞夫

名古屋千種ロータリークラブ
承認 1982年 8月24日
例会日 火曜日 12:30
例会場 愛知厚生年金会館
事務局 ☎763-5110
会長 黒須一夫
幹事 大口弘和
会報委員長 秋山茂則

No.30

ロータリーを楽しもう!
ENJOY ROTARY!

1989~90年度 RI会長 ヒュー M.アーチャー

第372回例会 平成2年2月13日(火) 晴

◇我等の生業”

◇出席報告

会員 61名 出席 47名
出席率 77.05%
前回 2月6日 (修正出席率)96.72%

◇ビジター紹介 2名

◇お誕生日祝福

堀江君(2/16)、大谷夫人(2/18)

◇ニコボックス

西村 禎二君 前回の例会節分会には皆様本当に有難うございました。

西川 豊長君 本日のスピーカー越川 純吉先生をお迎えして。

西尾 正巳君 出張の為節分会欠席いたしました。

水野 民也君 節分会欠席、邪鬼はらいの為ニコボックス。

堀江 宏輝君 誕生日祝い。

大谷 和雄君 夫人誕生日祝い。

◇大口幹事報告

1. 次回例会は2月19日(月)に変更し4RC合同例会をホテルナゴヤキャッスルにて開催いたしますので、2月20日(火)の例会はございませんので、お間違いのないようお願いいたします。

2. ロータリーの友2月号がきておりますので、お帰りにお持ち下さい。

◇中京テレビ放送より感謝状披露

◇米山奨学生 張 國華君ご結婚のお知らせ
全会員より祝福されました。奥様は現在、パリで勉強中とのことです。

◇黒須会長挨拶

“極東国際軍事裁判(東京裁判)1”

昭和21年5月3日、東京市谷の旧陸軍省大講堂で、極東国際軍事裁判(東京裁判)が開廷しました。

東京裁判はポツダム宣言にある「戦争犯罪人に対しては厳重なる処罰を加えられるべ

し」という条項の実行を目的としていました。

この戦争犯罪人のうち、旧日本帝国の中樞にいた、軍人、政治家らの主要な戦争指導者たちはA級戦犯とよばれ、100名以上が逮捕され、東條英機、大川周明ら28名が起訴されました。その前に自決したものもいました。

この他、戦争犯罪人のうち、捕虜虐待、非人道的残虐行為などに直接関係した人々は、B・C級戦犯として、日本の丸の内、横浜およびかつての戦場であった米、英、オランダ、フランス、中国、オーストラリア、フィリピンの諸国で裁判が行なわれていました。その戦犯は1万名といわれています。

判事は昭和20年9月2日の降伏文書に署名した、アメリカ、イギリス、ソ連、中国、オーストラリア、カナダ、フランス、オランダ、ニュージーランドの9カ国にインド、フィリピンを加えた11カ国から1名ずつ任命された。

オーストラリアのウィップ判事が裁判長でありました。

検事はアメリカのキナン首席検事以下各国で国際検事団を結成しました。アメリカが裁判の主導権をにぎりました。

弁護団は鶴沢聡明を団長に各被告1名ずつの主任弁護人がつきました。

昭和21年5月3日と4日の2日にわたり、起訴状が読みあげられたが、その主旨は3種類に分けられます。

- 1) 平和に対する罪(侵略戦争の計画共同謀議とその実行)
- 2) 殺人及び共同謀議の罪(宣戦布告前の攻撃と捕虜、一般人の殺害の計画共同謀議、実行)
- 3) 通例の戦争犯罪及び人道に対する罪(戦争法規違反の計画、命令と違反防止の責任無視)でありました。

これに対し、5月13日に弁護団から裁判管理権に関する動議が提出された。すなわち平和に対する罪と人道に対する罪について裁判する権限はないというものでありました。

5月17日その動議はすべて却下されて、審議が続行されました。

6月4日キーンン首席検事の冒頭陳述によれば、文明に対して宣戦布告した被告らに対して、全世界を破滅から救うために、文明の断固たる闘争を開始したのである。

以降の審議の過程で、被告らが不法な侵略戦争への道をいかに歩んだか。

その戦争中のいかなる残虐な行為が明らかになって行く。

これら一般市民にかくされている日本の暗部は、あまたの証人、証拠より白日のもとにさらされることになる。

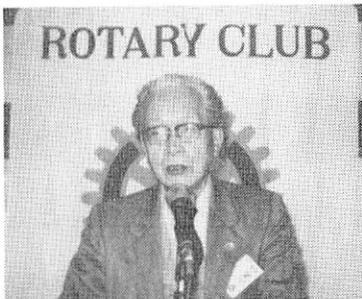
と立派なことを言っていますが、弁護団の動議が提出されたように、アメリカの広島、長崎への原子爆弾投下による市民の殺戮と都市破壊は平和の罪、殺人ならびに人道に対する罪でなくして、何でありましょう。

◇ 講演

“ 渉外合弁会社について ”

中京大学教授
弁護士

越川 純吉 氏 (紹介 西川君)



はじめ……1980年以降の渉外合弁契約
国際法曹協会開催の事業法(business law)
に関する第4回会議が1981年9月28日より10月
2日までハンガリのブダペスト(Budapest)
で、東西の合弁事業を主題目として採り上げ、
以来諸国の東西合弁契約の締結数は増加の一
途を辿っている。

1. 渉外合弁会社は、自国の法律だけでなく、他国の法律にも関係をもつ共同営利事業を行う集団である。
2. 渉外合弁会社の目的は、共同事業の活動基盤の提供・危険の分散・協調運営である。
3. 渉外会社の設立方法は、共同出資により、一つは、新会社を設立する方法と、二つは、既存の(休眠)会社を買収する方法とである。
4. 渉外合弁会社における合弁契約条項

- (1) 政府の契約規制
 - (2) 相手方に対する通知方法
 - (3) 付加抗力
 - (4) 契約条項の一部失効性
 - (5) 準拠法
 - (6) 紛争解決方法
 - a. 示談・和解・調停
 - b. 仲裁
 - c. 訴訟-裁判管轄権
- むすび……二一世紀と渉外合弁会社の展望
(以 上)

◇ ガバナーズ・レターより

276地区R.財団'90～'91奨学生オリエンテーション

財団学友会委員長 深見 章

第276地区R.財団'90～'91奨学生オリエンテーションが、11月23日(木)午後2時より午後4時まで名古屋の毎日会館国際サロンにおいて開催されました。

出席者は、浅井英彰氏('87奨学生・アメリカ・現名古屋大学病院放射線科勤務)、岩田純子('87奨学生)、山内美穂('88奨学生)、大竹智子('88奨学生)をはじめとして、26名が参加し、ロータリアンとして服部英一地区財団委員長(名古屋RC)、堀田逞二地区財団副委員長(名古屋中RC)、村瀬彬地区財団奨学金委員会委員ら10名が参加して、それぞれの近況報告や留学中の経験談、相互理解の問題点や今後のR.財団奨学生のあり方や受け入れ方など、多くの示唆に富む発言があり、さらに先輩奨学生からきびしくかつ有益な意見を感謝していました。

今週の言葉

原点に帰れ

林 淳三

今日が始まり、終身現役

杉浦 比左夫

和 而 不 同

山本 真輔

◇ 次回例会 (2月19日)

4 RC 合同例会 (東・和合・名東・千種)

ホテルナゴヤキャッスルにてPM12:30より

◇ 次々回例会 (2月27日)

講演 会員 石黒 正則 君